

判例第 28/2019/AL 号

「精神を強く刺激された状態における殺人」の罪について

2019 年 8 月 22 日に最高人民裁判所裁判官評議会により承認され、2019 年 9 月 9 日付最高人民裁判所長官の決定第 293/QĐ-CA 号により公表された。

判例の源：

1991 年生まれの被告人チャン・ヴァン・C に対する「精神を強く刺激された状態における殺人」訴訟事件に関する最高人民裁判所裁判所評議会の 2018 年 9 月 25 日付監督審決定第 16/2018/HS-GĐT 号

- 被害者：1994 年生まれ、Mr グエン・ホン・Q（死亡）。

判例内容の位置：

「裁判所の認定」の第 1 段落。

判例内容の概要：

- 判例の状況：

被害者が被告人を連続して長時間攻撃するという一連の違法行為を行ったことにより、被告人は心理的抑制、精神的刺激を受けた。被告人は、自制力を失った状態で、攻撃から逃れるため、包丁で被害者を刺した。被告人は、自分が行った行為の性質と危険度を全く認識できなかった。結果として被害者の死亡に至った。

- 法的解決策：

この場合、被告人は「精神を強く刺激された状態における殺人」の罪に関する刑事責任を問われる必要がある。

判例に関連する法律規定：

1999 年刑法典第 95 条第 1 項（2015 年刑法典第 125 条第 1 項に対応する）。

判例のキーワード：

「精神を強く刺激された状態における殺人」、「精神を強く刺激されている」、「自制力を失った」。

訴訟事件の内容：

2016 年 11 月 3 日 23 時 30 分頃、Mr チャン・ヴァン・C がダクラク省 K 県 N 町 1A 村のインターネットカフェ「スースー」でゲームをしている時、友人 Mr グエン・ホン・Q から今どこにいるのかと電話が掛かってきた。Mr C がインターネットカフェでゲーム中と知り、Mr Q も来て 6 番 PC でゲームをした。ゲームをしている最中に Mr Q は何回も Mr C の席に行き借金を頼んだが、Mr C はお金がないと言った。しばらく経ち、Mr Q は Mr C の席に行き自分の携帯電話 2 台を渡して Mr C に借金のかたにするとしたが、Mr C は相変わらず同意しなかったため、Mr Q は自分の席に戻り、ゲームを続けた。

約 15 分後、Mr Q は Mr C の席に行き「俺のこと信じないのか。助けてくれ」と言った。Mr C は「本当にお金を持っていない。ゲームをしてるから、あっちに行って」と答えた。Mr Q は「くたばれ、俺の顔を覚えておけよ」と罵った。Mr C は聞いたが何も言わず、Mr Q は自分の PC の所に戻った。数分後、Mr Q は Mr C がゲームをしている所に行き右手で Mr C の左頬を強く殴り、出血させた。殴られた Mr C は怒って机上の 2 台の PC の間に置いてあったタイの包丁を取り、右手で握って自分の座っていた椅子の上に立った。それを見た Mr Q は突進し、Mr C は包丁を水平に振ったところ Mr Q の顔に当たって出血させた。Mr Q は突進して両手で Mr C を椅子から引き下ろし、その後、Mr Q は Mr C の頭の部分が Mr Q の背後にあり、Mr C の両手、胴体、両脚の部分が Mr Q の前にある姿勢で、両手で Mr C の首を絞めた。Mr Q に首を絞められた Mr C は、左手で Mr Q の右腰をつかみ右手でタイの包丁を握って Mr Q の胸を一刺しした。ゲームをしていた Mr グエン・ハイ・Q1 はそれを見て走って行き、Mr C の手から包丁をもぎ取り店の隅に投げた。このとき、Mr Q は床に倒れており、その後、Mr C と店にいた数人が、Mr Q を救急病院に運んだ。2016 年 11 月 4 日、Mr Q は死亡した。その直後に Mr C は K 県警察に自首した。

Mr グエン・ホン・Q の死体の解剖結果の記録は以下の通り。眉の上の左額部分に長さ 0.7 センチのスリット状の皮膚裂傷がある。鼻先に長さ 2 センチ、深さ 0.4 センチのスリット状の皮膚裂傷があり、この裂傷から 3 センチ離れて上唇に長さ 2 センチのスリット状の皮膚裂傷がある。右口角に長さ 3 センチ、深さ 0.8 センチのスリット状の皮膚裂傷がある。3 つの皮膚裂傷は、上から下に、左から右に走る断続線を成す。右乳頭から下に 3.5 センチ、正中線から 9 センチ離れた右胸に長さ 1.3 センチの水平のスリット状の擦過傷がある。左かかとから 120 センチ、正中線から 5 センチ離れた左胸に長さ 2.5 センチ、幅 1 センチ、左から右、前から後ろ、表面から奥に走る水平な皮膚裂傷がある。

ダクラク省警察刑事技術課の 2016 年 11 月 24 日付死体法医鑑定結論書第 714/QDPY 号は、Mr グエン・ホン・Q の死因は、心臓に至る左胸穿通性外傷で、心停止と失血による不可逆性の急性循環不全に至ったと結論付けた。

ダクラク省法医センターの 2017 年 1 月 4 日付負傷法医鑑定結論書第 113/PY-TgT 号は、Mr チャン・ヴァン・C は左頬部分に負傷率 2%の怪我を負ったと結論付けた。

第一審審理の前にチャン・ヴァン・C の家族は被害者家族に 95,000,000 ドンを賠償した。

2017 年 5 月 9 日付第一審刑事判決第 14/2017/HSST 号でダクラク省人民裁判所は刑法典第 95 条第 1 項；第 46 条第 1 項第 b 号、第 h 号、第 p 号、第 2 項を適用し、Mr チャン・ヴァン・C を「精神を強く刺激された状態における殺人」の罪で懲役 2（二）年 6（六）カ月の刑に処し、刑法典第 42 条、民法典第 606 条、第 610 条に基づき、被告人 C に被害者家族に 122,600,000 ドンを賠償させた。95,000,000 ドンは賠償済みであり、残り 27,600,000 ドンを賠償する必要がある。Mr グエン・ホン・M への 600,000 ドン/月の経済支援を行わせる。Mr グエン・ホン・Q の生まれたばかりの子供について、Ms ライ・ティ・ミン・T は、必要性に応じて他の民事訴訟事件で扶養を求める訴えを提起する権利を有する。

また、第一審級裁判所は、物証処分、訴訟費用に関する決定を行い、法律規定による控訴の権利について宣した。

2017 年 5 月 22 日、被害者の合法的代理人である Ms ライ・ティ・ミン・T は、Mr チャン・ヴァン・C に対して刑法典第 93 条第 2 項を適用して刑を加重するよう要請すると同時に、Mr ホン・M に対する扶養料の増額を要請し、Mr Q の生まれたばかりの子供ハイ・D（2017 年 4 月 29 日生まれ）に対する扶養責任の確定を求めて控訴を行った。

2017 年 5 月 24 日にチャン・ヴァン・C は、減刑を要請して控訴を行った。

2017 年 8 月 10 日付控訴審刑事判決第 200/2017/HSPT 号でダナン高等人民裁判所は、刑事訴訟法第 248 条第 2 項第 a 号、第 b 号、第 c 号、第 249 条第 3 項に基づき、

- 被告人チャン・ヴァン・C の控訴を認めない。

- 被害者の合法的代理人の控訴を認める。

- + 刑事責任に関して第一審判決を以下の通り修正した。刑法典第 93 条第 2 項；第 46 条第 1 項第 b 号、第 p 号、第 2 項を適用し、チャン・ヴァン・C を「殺人」罪で懲役 7（七）年の刑に処す。

- + 被害者の子供に対する扶養責任に関連する第一審刑事判決の一部を取り消し、ダクラク省人民裁判所に書類を渡し、法律規定による再処理を行わせる。

2017年9月14日付判決第47/2017/HSST号でダクラク省人民裁判所は、チャン・ヴァン・Cに子供2人グエン・ホン・Mとグエン・ハイ・Dに対して1人650,000ドン/月の経済支援を行う義務を負わせる決定を行った。

2018年5月22日付監督審異議決定第15/2018/KN-HS号で最高人民裁判所長官は、ダナン高等人民裁判所の2017年8月10日付控訴審刑事判決第200/2017/HSPT号に異議を唱え、監督審の審理を行い上記刑事控訴審判決のチャン・ヴァン・Cの刑事責任の部分を取り消し、ダナン高等人民裁判所に訴訟書類を渡し、控訴審の再審理を行わせるよう最高人民裁判所参審員評議会に依頼する決定を行った。

監督審法廷で、最高人民検察院代表者は、最高人民裁判所長官の監督審異議決定と意見が一致し、控訴審判決を取り消し、第一審判決のチャン・ヴァン・Cに対する罪名と処罰の部分に関する決定を維持する決定を行うよう最高人民裁判所参審員評議会に依頼した。

裁判所の認定：

[1] 罪名について：証人レ・ヒュウ・N1、グエン・ヴァン・N2の証言と一致するチャン・ヴァン・Cの証言に基づき、事件が起こった原因は被害者グエン・ホン・Qの過失によると確定する根拠がある。Mr QはMr Cに借金を申し込み、Mr Cがお金を持っていないと答え、Mr QがMr Cを罵り、Mr Cが何も言わなかったが、その後Mr QはMr Cの席に行ってMr Cの顔を殴った（負傷率2%を引き起こした）等、チャン・ヴァン・Cに影響を与える一連の連続行為を行った。Mr Qに殴られた後、Mr Cは包丁（果物の皮剥き用であり、机に置いてあった）を取って椅子の上に立ち上がり、左右に振った（Mr Qを攻撃するつもりはなく、Mr Qの攻撃を防ごうとしていることが表れる）が、Mr QはMr Cが包丁を握っていたにも関わらず、突進してMr Cを椅子から引き下ろし、Mr Cの首を絞めた。Mr Cの頭の部分がMr Qの背後に固定され、Mr Cの両手、胴体、両脚の部分がMr Qの前にある拘束された姿勢で、Mr Cは包丁を握った右手でMr Qの胸を刺してMr Qを死亡させた。この場合、被害者は先に被告人に喧嘩を仕かけて攻撃した者だった。被害者の攻撃行為は程度を上げながら連続的に行われた。被害者の行為は法律違反であり、被告人の身体の安全を侵害した。精神を強く刺激されて自制力を失い、自らの行為の性質と危険度を全く認識できない状態で被告人が被害者の胸に包丁を刺したのは、攻撃から逃れるためだった。よって、チャン・ヴァン・Cは精神を強く刺激されたと確定する根拠は、十分である。第一審級裁判所がチャン・ヴァン・Cに「精神を強く刺激された状態における殺人」の罪で判決を出したことには、根拠がある。

[2] 控訴審級裁判所が、チャン・ヴァン・Cは精神的に刺激されたが、強く刺激された程度には至らなかったと認定したことは、原因、事実進行過程と被害者の違法行為の重大さ、連続性を客観的、全体的に検討しておらず、それにより、チャン・ヴァン・Cに対する罪名

を「精神を強く刺激された精神状態における殺人」から「殺人」に変更したことは、不正確である。

上記を踏まえ、

決定：

刑事訴訟法第 382 条、第 388 条第 2 項、第 390 条に基づき、

1. ダナン高等人民裁判所の 2017 年 8 月 10 日付控訴審刑事判決第 200/2017/HSPT 号のチャン・ヴァン・C の刑事責任の部分（罪名、刑罰と訴訟費用）を取り消す。
2. ダクラク省人民裁判所の 2017 年 5 月 9 日付刑事第一審判決第 14/2017/HSST 号のチャン・ヴァン・C の刑事責任を決定する部分を維持する。

判例の内容

「[1] ...被害者は先に被告人に喧嘩を仕かけて攻撃した者だった。被害者の攻撃行為は程度を上げながら連続的に行われた。被害者の行為は法律違反であり、被告人の身体を安全を侵害した。精神を強く刺激されて自制力を失い、自らの行為の性質と危険度を認識できない状態で被告人が被害者の胸に包丁を刺したのは、攻撃から逃れるためだった。よって、チャン・ヴァン・C は精神的に強く刺激されたと確定する根拠は、十分である。第一審級裁判所がチャン・ヴァン・C に「精神を強く刺激された状態における殺人」の罪で判決を出したことには、根拠がある。」